

## 「利根川水系小貝川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

日 時：令和元年 12 月 1 日（日）10:00～10:20

場 所：国道交通省関東地方整備局下館河川事務所

発言者：公述人 1

おはようございます。私、[REDACTED] を仰せつかっております [REDACTED] と申します。

応募の中に年代と書いてありましたが、60 歳以上に丸をつけましたけども、12 月 15 日で、肩も凝らないのに古希ということで、70 歳になります。70 にならないでよかったなと思っております。

せんだっての台風 19 号における小貝川河川の整備計画に対する公聴会ということで、せんだって、私が台風に対して、雨の降り出しから、前の晩からずっと、一番大事なところだと思われるような箇所が 12～13 カ所ありましたので、そこを見守ってきて、次の日は寝ずの番をしました。市役所の防災課も、そのとおりでございまして、寝ずの警戒をしていました。

台風 19 号が来たときには、小貝川水位の状況が、消防団活動も見守るために一晩中ずっと歩いていました。筑西市には 6 中隊という消防団が六つに分かれております。そこには各副団長がおりまして、各自分の地域を守るように命令してあります。それを見守るために歩いたわけですけど、小貝川の堤防の整備というのは、おおむね完了しております。そのために、三谷水位観測所であと 5 cm、黒子ではあと 3 cm で氾濫危険水位に達するという状況でありましたけども、私どもが行って状況を確認したところ、堤防の天端まではかなり余裕がある状況でございましたので、しかしながら、小貝川増水により樋管を閉めたために、内水による被害が小貝川沿線にて発生して、消防団は排水作業、土のう積み作業、土のうは約 500～600 袋使いましたけども、その作業に追われました。

そこで、今後、小貝川を整備する上で、災害時の水防活動がスムーズに行えるように、河川の整備をお願いしたいと思っております。内水が出ている際は、堤防内での作業も困難になることから、堤防天端での作業が安全で効率的であると考えますので、内水被害が頻繁に起こっている箇所では、堤防の盛り土をお願いして、また、水防活動ができるような広場をつくっていただきたい。また、その付近には土のう小屋などを設置していただき、万が一に土のうが使えるような整備をお願いしたいと思っております。

川の増水により、樋管を閉めるのはいいことなんですが、河川水位が下がった際の樋管をあけるタイミングを樋管操作委託人にしっかりと指導していただきたいと思います。せんだっての、河間にあります穴川という樋管は、栃木県が約 7 割 5 分、茨城県が 2 割 5 分ぐらいの比率であるそうでございますけども、まだ小貝川の水位がさほどでないときに、こちらの樋管をあけてもらったものですから、大関地域、河間地域とも、非常な大水の災害に遭いました。非常にこれは、各企業もありましたので、企業での損害が大きいということで、その損害賠償みたいなものが出ております。工場内がまるっきり水浸しになってしまった。

そういうことが本当に毎回のごとく、この小貝川では起きております。この毎回起きることを何とか解消しなくては、今後、今、世界各国、日本全国で、50 年来、60 年来の大水がどことなく出ております。ここだけではございません。61 年の 8 月の、私は消防団員でやりましたけども、あのバケツでひっくり返すような大雨が降ったときには、今度のような 19 号、15 号のような災害では済まないということをよく確認していただきたいと思うんです。

小貝川が堤防をやったとはいえ、内水というのがあるんです。内水というのは防ぎようがないんですよ。やはり何をやるのかといったらば、家の中に水が入ってこないように土のうを積んだり、排水路をつくってみたり、それが消防団の役割だと思うので、一年中、前の晩から寝ないでやるんです。これが消防団の働きだとは思っておりますけども、ただ、こういう樋管をあけるということが、ちょっと私には理解できなかったんです。小貝川の水位がさほど上がっていないのに小貝川の樋管をあけて、それで河間、大関が水浸しになりました。地元の人に聞きました。地元の方は、あそこの樋管を閉めていたから、こういうふうになんか水が来ちゃうんだよと。大関に2カ所あるみたいなんです。その樋管を閉めたために、ここが水浸しになったんだと。じゃあ、ふざけてんじゃねえと、すぐ交通省に言ってあげさせろということで、それから30分ぐらいしたら、その樋管をあけるために要員が、お父さんが来て、「いや、閉めろと言われたから閉めたんだけど、何だ、こんなに水浸しになるとは思わなかった」と。ところが、あけた途端に渦を巻いて小貝川のほうに水がすーっと引きました。だから、どこを基準にして、その樋管は閉めたか。また、何を基準にしてあけるのか。そういう基準を、我が人助けをする水防団、ぜひ教えていただきたいなと思っております。

それから、スムーズな水防活動をするのには、既存の堤防では足りません。やはりいつも頻繁に水害を起こすような、越水・冠水を起こすような場所には、その堤防と並行して同じような堤防、補助堤防というものをつくっていただければ、そこでかなり作業がしやすくなる。また、頻繁に越水・漏水するところには、土のうを積んでいただく。例えば出水期というのは6月から10月だと思うんですけども、そういうときには、土のうをそこに控えて置いてもらう。そういうことも大事ではないかなと思っております。

それと、樋管の操作の委託人などは、やはり出水時期には研修などをしていただいて、委託先に操作作業を依頼しているが、操作員が自宅等で水位状況を確認できるようなシステムを持つ。また、国で遠隔操作により樋管操作ができるようなシステムを構築していただければありがたいのではないかと思います。

皆様にお配りしたのが、写真が5枚あります。これはみんな樋管を閉めたために、これだけの大水が来て、工場が水に浸り、住宅内に水が入り、道路が冠水をした、こういうものの写真でございます。これが必ず台風なり大雨のときには起きるんです。これを起こさないために、ぜひ、土木事務所のほうでも何かの策を考えていただければありがたいなと思っております。

私の意見は以上でございます。ありがとうございました。